

小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

小田原市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」において、先導的な施策の1つとして、「都市の顔をつくる」を掲げ、中心市街地における都市機能の適正配置を進め、交流と回遊が活発に行われるにぎわいのある中心市街地の形成を目指している。

また、小田原市都市計画マスタープランにおいて、「快適で利便性の高いまち」、「市民の安全・安心を支えるまち」などを都市の目標像としており、小田原駅東口お城通り地区再開発事業、小田原地下街再生事業、芸術文化創造センター整備との整合を図りながら、小田原漁港や歴史溢れる板橋地区等の観光資源の活用につなげ、観光客の誘致、商店街のにぎわい創出を促す歩行者の回遊性を高める歩行者ネットワークを構築し、都市廊エリアと芸術文化創造センターを中心に歩行空間等の整備計画を策定することを本業務の目的としている。

そこで、小田原市の地域特性を最大限生かしながら、様々な要素を盛り込み、少ない予算で早期実現でき、実効性のある整備手法により回遊性を高めることを目的としていることから、公募型プロポーザル形式にて実施するものである。

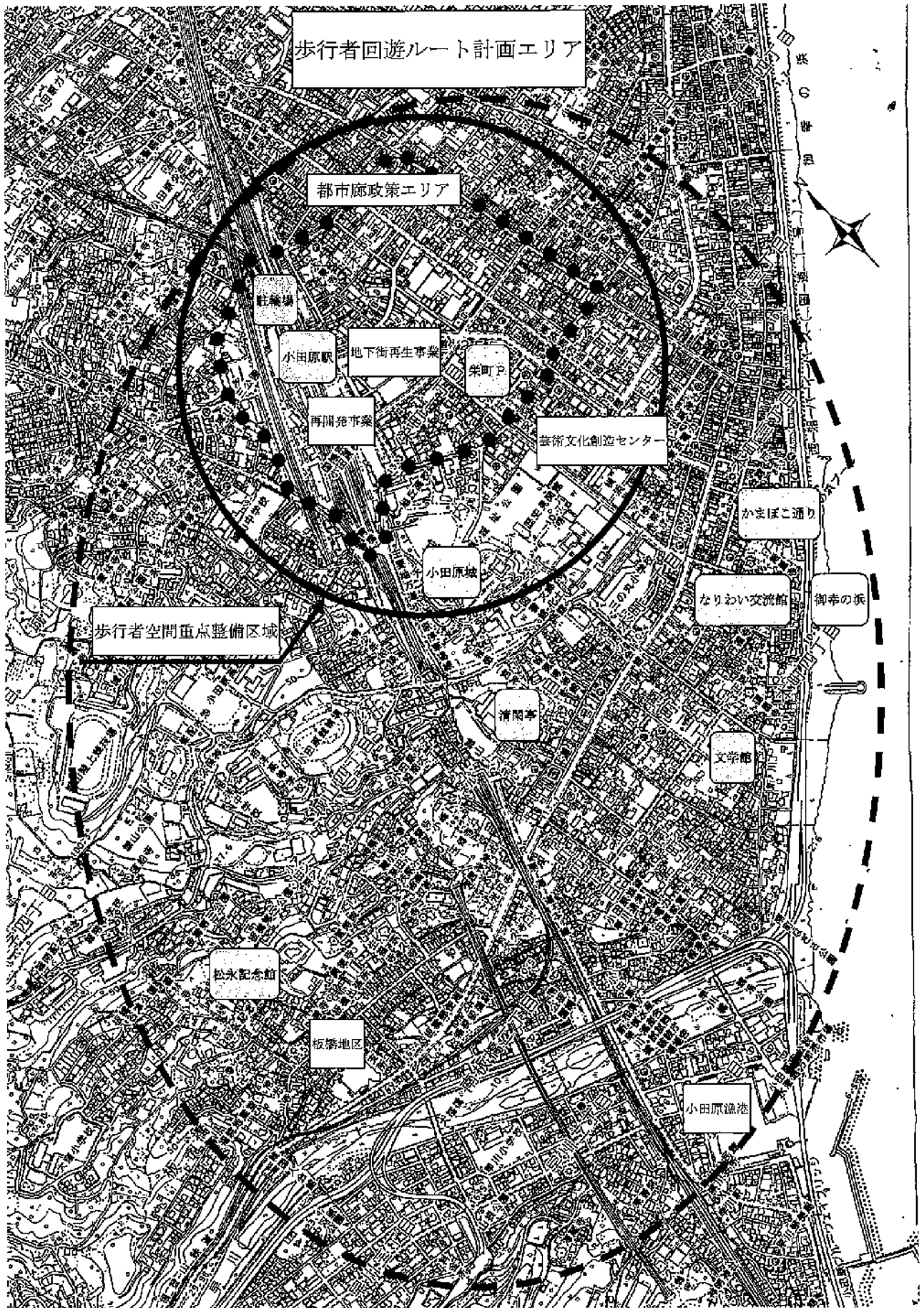
2 業務の概要

(1) 業務名

小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

(2) 計画業務対象地

次ページ参照



(3) 業務の目的

小田原駅周において、起点となる駅及び駐車場等から目的地となる芸術文化創造センター等集客スポットへの経路を主軸とし、商店街等への回遊性、利便性を考慮した「まちのにぎわい」の創出を図る、歩行者ネットワーク計画を策定する。

(4) 業務の内容

計画準備

- ・業務の趣旨、目的を理解した上で、業務実施計画書を作成し、受注者に提出するものとする。

計画案作成

- ・作成する計画案は、本市の第5次小田原市総合計画（おだわら TRY プラン）、都市計画マスタープラン、地域公共交通総合連携計画、中心市街地活性化基本計画、低炭素都市づくり計画、自転車ネットワーク計画などの関連諸計画との整合を図る。
- ・計画案のパブリックコメントに関わる事務を行うものとする。

検討会の運営

- ・会議資料の作成、人件費（学識経験者への報酬等）、会場使用に係る費用の負担などを行う。

その他 歩行者ネットワーク計画に必要な業務

本業務において、企画提案を求める特定テーマは以下に示す事項とする。

- ・ 関連する計画との整合性の検討
- ・ ネットワーク対象路線の現状調査
- ・ 歩行者流動実態調査
- ・ 歩行者交通量の将来推計
- ・ 道路利用者の意見聴取
- ・ 路線ごとの整備計画案の作成
- ・ 歩行者ネットワーク計画の策定に当たり、実施する上記項目等の手法及び上記以外の実態調査項目内容等
- ・ 歩行者ネットワーク計画の策定に当たり、方針を定めておく必要がある関連施策

(5) 業務の打ち合わせ

業務着手時、業務中間時（5回 検討会含む）、業務完了時の計7回を基本とするが、必要に応じて随時協議するものとする。

(6) 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- 調査報告書 2部
- 計画書(製本) 100部
- 計画書の電子データ(一式)

(7) 履行期間

契約の翌日から平成27年3月31日まで

(8) 予算額

11,000千円(消費税を含む)

3 スケジュール

(1) 参加募集(公告)	平成26年	4月1日(火)~4月14日(月)
(2) 質問書(対参加表明書)の提出期限	平成26年	4月9日(水)午後5時まで
(3) 質問書に対する回答予定	平成26年	4月11日(金)
(4) 参加表明書の提出期限	平成26年	4月14日(月)午後5時まで
(5) 選定通知	平成26年	4月21日(月)
(6) 質問書(対企画提案書)の提出期限	平成26年	4月24日(木)午後5時まで
(7) 質問書に対する回答予定	平成26年	4月28日(月)
(8) 企画提案書の提出期限	平成26年	5月9日(金)午後5時まで
(9) 企画提案書等の審査	平成26年	5月16日(金)
予備日	平成26年	5月19日(月)
(10) 特定・非特定通知予定	平成26年	5月20日(火)

4 提案書の提出者に要求される資格要件

- (1) 本市での競争入札参加資格を有すること。
- (2) 建設コンサルタント「道路、都市計画及び地方計画」の登録があること。
- (3) 次に示される同種又は類似業務について、平成16年度以降平成25年度末までに完了した「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した業務において1件以上の実績を有していなければならない。

- ・同種業務： 歩行者ネットワーク計画策定業務
- ・類似業務： 交通ネットワーク計画策定業務、自転車ネットワーク計画策定業務
市街地再生計画策定業務

- (4) 予定管理技術者は、次 ~ の条件を満たすものでなければならない。

次のいずれかの資格を有する者

- ア 技術士(総合技術管理部門：建設部門関連科目)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- イ 技術士(建設部門、環境部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- ウ R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- エ 博士(工学)(専門分野：まちづくりや交通計画に関する研究)
- オ 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)

次のいずれかの実績を有する者

ア 平成16年度以降平成25年度末までに完了した「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した業務において以下に記載する同種・類似業務の実績を1件以上有する者。

- ・同種業務： 歩行者ネットワーク計画策定業務
- ・類似業務： 交通ネットワーク計画策定業務、自転車ネットワーク計画策定業務
市街地再生計画策定業務

イ 平成16年度以降平成25年度末までに市街地再生計画に関する研究実績を有する者。

平成26年4月1日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む）を受けているが未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者、主任技術者又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務

5 企画提案書の提出者を選定するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準、並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	判断基準		
参加表明者（企業）の経験	資格要件	技術部門	100
	業務経験	業務実績	
		（様式5） 当該業務に関する部門（道路、都市計画及び地方計画）の建設コンサルタント登録がある機関 上記以外 保有資格の登録を証明する書類を添付すること。	
		（様式4） 平成16年度以降平成25年度末までに完了した同種・類似業務実績を次のとおり評価する。 ・同種業務の実績がある（1件10ポイント） ・類似業務の実績がある（1件5ポイント） ・上記以外 選定しない 記載する業務は、3件までとする。	30

予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	<p>(様式2)</p> <p>以下の項目で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士：総合技術監理部門（建設部門、環境部門関連科目） ・技術士：建設部門、環境部門 ・博士（工学）（専門分野：市街地再生計画に関する研究） ・RCCM ・土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級） <p>上記以外 保有資格の登録を証明する書類を添付すること。</p>	30 15 選定しない
	業務経験	業務実績	<p>(様式2)(様式3)</p> <p>平成16年度以降平成25年度末までに完了した同種又は類似業務等の実績を次のとおり評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務の実績を有する者。(1件10ポイント) ・類似業務の実績を有する者。(1件5ポイント) ・市街地再生計画に関する研究実績を有する者。 (1件5ポイント) <p>・上記以外 選定しない</p> <p>記載する業務は、3件までとし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき、1枚以内に記載する。 また、研究実績を有する場合は、研究内容が分かる資料を添付すること。</p>	30
	専任性	手持ち業務量	<p>(様式2)</p> <p>手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む）を受けているが未契約のものを含む）が4億円以上又は件数が10件以上である者は選定しない。</p>	数値化しない
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	<p>(様式6)</p> <p>業務の分担について記載する。 なお、業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合は選定しない。</p>	数値化しない	
合計				100

6 参加表明書の留意事項

(1) 作成方法

配布された様式（様式1～様式6）を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポイント以上、印刷は白黒とすること。

提出部数は15部とすること。

(2) 関連資料

その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写しを提出すること。

配置予定者の保有資格を証明する書類（資格証の写し等）を添付すること。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

期 限 平成26年4月14日(月)午後5時まで

場 所 11記載の担当窓口とする。

方 法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて提出すること。

(4) 選定・非選定通知

参加表明書を提出した者のうち、評価の合計点が高いものから企画提案書の提出者として小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査委員会において選定する。選定者数は、4者程度とするが、僅差の場合はこの限りでない。

企画提案書の提出者として選定された者には選定された旨を、選定されなかった者には、選定されなかった旨を通知する。

7 企画提案書を特定するための基準

企画提案書の評価項目、判断基準、並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。なお、評価項目「実施方針・実施フロー・工程計画その他」及び「特定テーマに関する企画提案」は、ヒアリングを通じた評価を反映し、評価する。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
		判断基準	管理技術者
予定技術者の経験及び能力	資格要件 技術者資格	(様式2) 以下の項目で評価する。 ・技術士：総合技術監理部門(建設部門、環境部門関連科目) ・技術士：建設部門、環境部門 ・博士(工学)(専門分野：市街地再生計画に関する研究) ・RCCM ・土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級) 上記以外 保有資格の登録を証明する書類を添付すること。	10 5 0

	業務経験	業務実績	<p>(様式2)(様式3)</p> <p>平成16年度以降平成25年度末までに完了した同種又は類似業務等の実績を次の項目で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務の実績を有する者。 ・類似業務の実績を有する者。 ・市街地再生計画に関する研究実績を有する者。 <p>上記以外</p> <p>記載する業務は、3件までとし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき、1枚以内に記載する。</p> <p>また、研究実績を有する場合は、研究内容が分かる資料を添付すること。</p>	1580
実施方針・実施フロー・工程表・その他(様式8)	業務理解度		業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10
	実施手順		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	工程表		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	その他		有益な代替案又は重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5
				なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。
特定テーマに対する企画提案(様式9)	的確性		現在の社会経済情勢等との整合性が高い場合に優位に評価する。	25
			必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。	
			業務の的確性に著しく欠ける場合は、特定しない。	
実現性		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	25	
		提案内容を裏付ける類似実績の明示がある場合に優位に評価する。		
		業務の実現性に著しく欠ける場合は、特定しない。		
参考見積	参考見積の妥当性		提案した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない
合計				100

8 企画提案書の留意事項

(1) 基本事項

企画提案書の無効

プロポーザルは、調査、検討、および設計業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本要領において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

業務の実施方針等

業務の実施方針、実施フロー、工程計画その他の記載にあたっては、A4判1枚以内で簡潔に記載すること。

特定テーマ

本書の2に示したテーマに対する取り組み方法を具体的にA4判1枚に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典が明示できる図表、既往成果、現地写真等を用いることに支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。

参考見積

業務規模を確認するため、業務ごとの内訳がわかる参考見積を添付すること。様式は任意とする。

(2) 作成方法

配布された様式(様式7～様式9)を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポイントとする。電子メールで提出する場合は、「Adobe Reader X」によりファイルの閲覧が可能な形式とし、ファイルの容量は極力1メガバイト以内とすること。また、印刷時に規定の枚数となるように設定しておくこと。なお、提出された企画提案書の印刷は白黒で行う。

(3) 企画提案書その他の提出物の提出期限、提出場所及び方法

期 限 平成26年5月9日(金) 午後5時まで

場 所 11記載の担当窓口とする。

方 法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて15部、電子メールにて1部を提出すること。(電子メールの着信を確認すること。)

(4) ヒアリング

場 所 小田原市役所

実施日 平成26年5月16日(金) 予備日 平成26年5月19日(月)

開始時間 後日連絡する。

出席者 配置予定管理技術者

その他

- ・ 示す実施日に都合が合わない場合は、平成26年5月9日(金)までに発注者と協議のうえ、予備日に変更できるものとする。
- ・ ヒアリングは、7の評価項目について質疑応答を行う。
- ・ ヒアリング時の追加資料の提出及び提示は認めない。

(5) 特定・非特定通知

企画提案書を提出した者の中から、評価の合計点が最上位であるものを小田原駅周辺

歩行者ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査委員会において特定する。

特定された者には特定された旨を、特定されなかった者には、特定されなかった旨を通知する。

9 要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 受付期間

参加表明書に係る質問

平成26年4月1日(火)から平成26年4月9日(水)午後5時まで

企画提案書に係る質問

平成26年4月21日(月)から平成26年4月24日(木)午後5時まで

(2) 場 所 11記載の担当窓口とする。

(3) 提出方法 質問は、文書(書式自由、A4判)にて提出すること。ただし、FAX、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

(4) 回答方法 別に定める回答期限までに提案者全員に電子メールにより行う。

10 その他の留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。

(3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

(4) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効にする。

(5) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、企画提案書の特定以外に無断で使用しない。

(6) 特定された企画提案書は、小田原市情報公開条例(平成14年12月25日条例第32号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) 提出期限以降における参加表明書、企画提案書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。また、参加表明書及び企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であると発注者の了解を得なければならない。

(8) 特定された企画提案書の内容については、当該業務の特記仕様書に適切に反映するものとする。

(9) 企画提案書の特定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について、提案を求めることがある。

(10) 特定された者に、優先契約交渉権を与えるが、都合によりその者が辞退等をした場合は、審査結果において、次点の評価の合計点を得た企画提案書を提出した者に優先契約交渉権を与える。

なお、次点の評価の合計点を得た企画提案書を提出した者も辞退をした場合は、小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務プロポーザル審査委員会において、協議の上、優先契約交渉権を与える者を決定する。

1 1 担当窓口

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250 - 8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465 - 33 - 1543

FAX 0465 - 33 - 1565

電子メール doro@city.odawara.kanagawa.jp

(様式1)

参加表明書

業務の名称 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

履行期限 平成27年3月31日

標記業務の企画提案書に基づく選定の参加について関心がありますので、技術資料を提出します。

平成26年 月 日

小田原市長 様

提出者) 住所
電話番号
FAX
会社名
代表者 役職名 氏名 ⑩

作成者) 担当部署
氏名
FAX
E-mail

(様式2)

予定管理技術者の経歴

氏名		生年月日		
所属・役職				
保有資格				
当該資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。				
技術士（部門：	分野：	登録番号：	登録年月日：	）
RCCM（部門：		登録番号：	登録年月日：	）
工学博士（	大学		取得年月日：	）
土木学会認定技術者（資格名称：		登録番号：	登録年月日：	有効期限：）
その他（名称：		登録番号：	登録年月日：	）
同種又は類似業務経歴（3件）				
その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。				
業務分類	業務名	発注機関	履行期間	
	テクリス登録番号：			
	テクリス登録番号：			
	テクリス登録番号：			
手持ち業務の状況（平成26年4月1日現在）				
管理（主任）技術者、又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務を全て記載する。（特定後未契約及び落札決定通知後未契約の業務を含む）				
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				契約金額合計 万円

注1：業務分類には、予定技術者において定義した「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注2：様式2 に記載した同種又は類似業務経歴の詳細について、様式3の予定管理（主任）技術者の同種又は類似経歴に記載すること。

注3：記載する予定管理（主任）技術者は、1名とする。

予定管理技術者の同種又は類似経歴

業務分類	
業務名	
テクリス登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(技術者として従事)
業務の特徴	
当該技術者の業務 担当の内容	

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：業務の概要及び業務の特徴については、具体的に記載すること。

注3： 「管理（主任）」 「担当」の別のいずれかを記載すること。

注4：その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。

注5：様式3 予定管理（主任）技術者の同種又は類似経歴に記載する同種又は類似業務については、様式2 に記載した同種又は類似経歴と同一の業務を記載すること。

(様式4)

企業の平成16年度以降平成25年度末までに完了した同種又は類似業務実績
会社名)

業務分類	
業務名	
テクリス登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(技術者として従事)
業務の特徴	

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：様式2に記載した技術者の同種又は類似業務を重複して記載できる。

注3：その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。

(様式5)

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

建設コンサルタント登録規定に基づく登録状況

登録部門 : 部門

登録年月日 :

登録番号 :

(様式6)

業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理(主任)技術者			
担当技術者	1)		
	2)		
	3)		

注1：氏名にはふりがなをふること。

注2：所属・役職については、企画提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記載すること。

企画提案書

業務の名称 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

履行期限 平成27年3月31日

標記業務について、企画提案書を提出します。

平成26年 月 日

小田原市長 様

提出者) 住 所
電話番号
会社名
代表者 役職名 氏名 印

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E mail

・業務の実施方針

・実施フロー

--

・工程計画

検討項目	業務工程					備考
	月	月	月	月	月	

注1：業務の実施方針、業務実施フローチャート、工程計画について簡潔に記載する。

注2：工程計画は、予定履行期間内で記載すること。

注3：文字サイズは、10ポイント以上とすること。

特定テーマに対する企画提案

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the submission of a proposal. The box is currently blank.

注1：曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。曖昧な表現の場合は評価しない。

注2：文字サイズは、10ポイント以上とすること。

道整第 号
平成 年 月 日

様

小田原市長 加藤憲一

選定通知書

平成 年 月 日付けで貴社から参加表明書が提出された次の業務について、企画提案書の提出者として選定しましたので、企画提案書の提出を次のとおり要請します。

業務名：小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

- 1 企画提案書は、手続き開始時に交付した様式により作成し、提出してください。
- 2 随意契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができます。

事務担当

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1543

FAX 0465-33-1565

電子メール doro@city.odawara.kanagawa.jp

道整第 号
平成26年 月 日

様

小田原市長 加藤憲一

非選定通知書

平成 年 月 日付けで貴社から提出された次の業務の参加表明書については、企画提案書の提出者として選定しなかったので通知します。

なお、この通知の日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により、非選定理由についての説明を求めることができます。

業務名 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

事務担当

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1543

FAX 0465-33-1565

電子メール doro@city.odawara.kanagawa.jp

道整第 号
平成26年 月 日

様

小田原市長 加藤憲一

ヒアリング審査通知書

小田原市が実施する次の業務について、次のとおりヒアリング審査を実施いたしますので、次のとおり御出席くださるようお願いいたします。

業務名 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

- 1 日時 平成26年 月 日() 時から
- 2 場所 小田原市役所 室(階)
控室 室(階)
- 3 注意事項
 - ・管理(主任)技術者が出席してください。
 - ・企画提案書の内容説明(15分程度)、質疑(10分程度)とします。

事務担当

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1543

FAX 0465-33-1565

電子メール dororo@city.odawara.kanagawa.jp

道整第 号
平成26年 月 日

様

小田原市長 加藤憲一

特定通知書

平成 年 月 日付けで貴社から提出された次の業務の企画提案書については、特定しましたので通知します。

業務名 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

事務担当

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1543

FAX 0465-33-1565

電子メール doroc@city.odawara.kanagawa.jp

道整第 号
平成26年 月 日

様

小田原市長 加藤憲一

非特定通知書

平成 年 月 日付けで貴社から提出された次の業務の企画提案書については、特定しなかったので通知します。

なお、この通知の日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により、非選定（非特定）理由についての説明を求めることができます。

業務名 小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画策定業務

事務担当

小田原市 建設部 道水路整備課 建設係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1543

FAX 0465-33-1565

電子メール doroc@city.odawara.kanagawa.jp